

白井
みちひろ

議会通信

借金約19億円増

左表のように約44億円の起債（市の借金）を行いますので、借金返済（公債費）との差約19億円が借金増となります。市長の説明では、今後数年はこの状態が続くため、50〜60億円の借金増が予想されます。

有利な借金と言いますが？

起債の90%弱が「有利な借金」だから大丈夫と強調していますが、果たして安心して良いのでしょうか？

国を信じるしかない？

「有利な借金」と言っている

起債の目的	金額（億円）
庁舎建設事業	10.62
新城地区こども園建設事業	6.26
道整備交付金事業	3.11
舟着小学校プール改築事業	1.11
山村交流施設整備事業	2.48
作手小学校建設事業	5.35
鳳来寺小学校改修事業	1.00
臨時財政対策債	9.50
その他	4.55
総計	43.98

※金額1億円以下の項目は、「その他」に合計してあります。

るのは、合併特例債、過疎債、臨時財政対策債の3つです。

先の2つは、「借金の7割弱が将来地方交付税に数十年かけて上乗せされる（キャッシュバックではありません）」、「残り1つは、「全額国が返してくれるので、当面は市が半額を肩代わりして借金するだけ」、「国を信じるしかない」との説明となります。

そもそも地方交付税の原資が足りないのですか？

地方交付税は、国税（所得税・酒税・法人税・消費税・地方交付税）の一定割合が自動的に割り当てられます。し

かし、長期の景気の低迷により、国税収入が落ち込んだまま改善しないため、必要な地方交付税総額が確保できなくなりしました。

苦肉の策、臨時財政対策債

平成13年度に、地方と国が半々の借金をすることで、地方交付税の不足分を補うことになりました。半分は市で毎年借金し、いつか国がその借金を返してくれると信じているし、本来は3年限定の借金でしたが、来年度も続き、市の対策債発行総額は90億円を超えています。

地方交付税には色が付かない

毎年の地方交付税には、合併特例債・過疎債・臨時財政対策債の色がつかないため、本当に返してもらっていないのかを確認することは困難なのです。「国からの借金返済の内訳は直ぐにはわからない」が、正式な議会答弁です。

国の借金は1千兆円強！

国の一般会計収入額約93兆円（平成25年度）のうち、約46%を国債に頼っています。国は毎年借金を増やし続け、平成27年度末において、1044兆円を超えているのです。この状態で、地方が「有利な借金だから」と借金を続ければ、国が立ち行かなくなるこ

とも考えられます。果たして、約束通り「有利な借金」が返ってくるのでしょうか？

庁舎建設に見られた

財政規律の乱れ

市長も議会も「有利な借金」と今も言い続けていますが、借金をしないための身を削つての検討が行われてきたかが問われています。しかし、庁舎建設が求められた5年余の見直し時、市長・議会の多数派は、「有利な借金だから、将来財政に大きな負担はかけない」と、市民に大丈夫と言

い続けました。今後、老朽化が進む公共施設・インフラの維持管理費増はなぜか市民には伝えませんでした。合併10年の財政規律の緩みが、今回の予算に現れたと言つてよいと考えています。

庁舎本体工事は30億円強

現行の消費税率の適用のためには、9月には本体契約を終える必要があります。そのため反映できる市民の要望は限られていました。「30億円（3年間で分割支払い）の根拠は、市長の指示」という答弁もありました。初めから、本体工事は規定値だった？

地方交付税10億円減

合併時には、3市町村の合計した地方交付税が保証されていたりましたが、10年の優遇期

間が過ぎ、来年度から5年間で約10億円（正規の額に変更）が減額されます。約2割が減ることになります。

税収確保をどうするのか

借金に頼らない税収確保のためには、産業振興は必要不可欠です。若者の職場確保のためにも、同様ですが、期待の言葉は「新東名開通による経済効果」です。期待の経済効果の道筋が見えません。企業誘致、農林業振興、観光振興の叫び声も聞こえますが、実態が伴っていません。

政策に選択と集中が必要

新版「地方創生総合戦略」には様々な計画が並びますが、あれもこれも狙っても効果は上がりません。都会に無くて新城市にある物を活かすことしかないのです。第一次産業をベースに、観光産業を見据え、6次産業化に進むしかありません。

一般予算に反対

28年度予算に以上のように財政の見方に甘さが見られ、産業振興政策に力が見えませんが、私、平成28年度予算に反対しました。



2点について一般質問

【1点目は市長リコールと市民自治の到達点】

穂積市長の答弁主旨は、「リコール署名行動が市民自治を測る物差しになっていない」「市民リコールは民主主義の逸脱」ということでした。住民投票、市長リコールが求められたことに何の反省もありません。

なぜ、声を挙げている当事者の生を聞かないのか？

住民投票でも市長リコールでも声を挙げている市民は明確でした。本来であれば、これらの市民との誠実で率直な話し合いが必要でした。しかし、結論ありきで提案し、その結論を押しつけようとするから市民運動が続いていたのです。

市民自治を阻害するのが実は市長ではないのか？

市民自治を強調する市長が、自説に反対する市民の思いに寄り添えませんか。市民は、支え励まされることで、役割と責任を自覚していくものと思います。その役割を果たせない市長が、市民自治の到達点を低めていると言えます。住民投票・市長リ



コールがあぶり出したものは、市長の自治意識の低さでした。

【2点目は木質バイオマス発電所の可能性】

新城市として平成15年に木質バイオマス利用事業化調査を行っています。採算性の問題などで、立ち消えのような状態になっていました。

固定価格買取制度が事態を好転

現在、再生エネルギーの固定価格買取制度が、木質バイオマス発電を後押しするようになりました。発電した電気の売り先を心配する必要がないのです。20年間は、国が定めた単価で売電が保障されます。

平川市の実践を視察

昨年度、青森県平川市の木質バイオマス発電所の視察を行いました。平川市では、発電能力6250kw（一般家庭約15000世帯相当）の発電所が民間との共同で事業化されています。

できない理由を言うだけでは何も変わらない！

新城市ができないという一番の理由である「燃料の確保」を、平川市では解決しているのです。剪定枝の処理（市民の要望）と

併せて、山の荒廃対策を考える中で、木質バイオマス発電の可能性を切り開いていったのです。



実現のために責任を果たす

平川市では、市民、民間事業者、行政がそれぞれの役割と責任を果たすことで、実現しました。バイオマス発電所は、東京を本社とする会社が責任を持ち、燃料となるチップ製造工場は市内の製材所・森林組合などが、行政手続は平川市が行いました。

百人規模の雇用を増やす

平川市では発電所・チップ工場の従業員、燃料調達のための林業従事者、燃料運搬の労働者など、全体として百人近い雇用増（新城市の地方創生の計画では、5年で5人の雇用増）を期待しています。山の多面的機能の維持となり、直接に金銭対比はできませんが、何百億円に相当する価値を産み出すと言えます。

実現のために議論をしよう

前向きな議論がなければ、何も実現しません。「できない」とあきらめる前に、実現のために出来ることは何でもやるべきです。

3月議会の議論あれこれ

【新城・名古屋間の高速バス】

地方創生加速化交付金からほぼ100%支援される事業です。費用は、バス1台購入（約380万円）、運行経費（約230万円）で、1日3往復が運行（1人1回千円）されます。市民病院・市役所等で人を乗せ、新城ICから新東名を走り、藤が丘・長久手方面を目指します。3百人余が名古屋に通勤・通学していること、名古屋から観光客が呼べるのが決め手となつたとの説明ですが、実際の利用希望は確認したわけではありません。「まず、やりましょう」では、効果に黄信号です。

【もつくる新城の純利益は？】

道の駅「もつくる新城」の純利益を1千万円と推定（平成27年度）し、その20%（契約項目）が名鉄レストランから支払われる予定です。市の負担は建設事業費約8億5千万円、年間維持管理費5百万円です。新東名開通で、鼻息が荒くなっています。開通効果がいつまでも続くとは思えません。費用対効果を上げるための対策が急務です。

【新城市職員給与アップ】

人事院勧告に従い、職員給与が平均0.3%（年間約4万円）増額。年収は、職務等級2級（平均33歳）で約515万円、職務等級4級（平均45歳）で約765万円、職務等級7級（平均58歳）で約842万円です。DO DA転職支援サービス登録の約22万人のデータを元に、20〜59歳までの正社員の平均年収（愛知県）は、419万円。新城市民の平均所得（平成26年総務省データ）は県下54市町村でワースト3です。いつまでも人事院勧告に従うのではなく、新城市

【南部企業団地の中間処理施設の今】

南部地区を中心に、堆肥化施設操業の心配の声が消えていませんが、本格操業が間近です。そのため、南部地区の4区長から、「愛知県環境部による市民説明要望」と「市内一律の臭気指数への改正」の2件の要望が出され、経済建設委員会で審議されました。前者は採択、後者は趣旨採択となりました。

